



Rotary

第2730地区

宮崎中央ロータリークラブ

ROTARY CLUB of MIYAZAKI-CHUO



週報

今月のテーマ 職業奉仕月間

第1416回例会

2016年1月21日 Vol.30/No.27

■本日の例会

第1417回 平成28年1月28日(木)

- 会長・幹事・各委員会報告
- 終了後 職場訪問…宮崎カーフェリー

■前回の例会

第1416回 平成28年1月21日(木)

- 会長・幹事・各委員会報告
- 年男 年女スピーチ…酒匂尚彦 会員
- 会員卓話…甲斐孝則 会員

【出席率状況報告】

- ・会員数 53名
- ・出席者 36名
- ・欠席者 17名
- ・出席率 69.23%
- ・1/70歳以上出席率 81.48%

■会長挨拶

会長 藤原昭公



皆さん、こんにちは。今月は、職業奉仕月間でございます。先週は、その行動基準ともいうべき「四つのテスト」についてお話をさせていただきました。

今日は、他の奉仕団体とは異なるロータリー独自の理念である職業奉仕理念を提唱し、根付かせることに尽力したアーサー・シェルドンの奉仕理念についてロータリーの源流田中毅2680地区PDGの炉辺談話をもとにお話をさせていただきます。企業経営によって利益を得ることは当然のことであり、決して卑しいことではありません。しかし、合理的でない方法や道徳的でない方法、他人から批判を浴びるような方法で一時的に大きな利益を上げたとしてもそれは長続きしません。シェルドンは自らの事業を継続的に発展させるための学問的な企業経営の理念と実践方法を考え出し、それをロータリーの職業奉仕理念として提唱しました。シェルドンは経営学者でビジネススクールを運営しており、初期のロータリアンの多くがシェルドンスクールの受講生でした。シェルドンは、1910年、11年、13年、21年の4回の国際大会において職業奉仕の理念を説いています。最後になった21年のスコットランドのエジンバラ大会において、ロータリアンの職業は利益を得るための手段ではなく、その職業を通じて社会に奉仕するために存在するのであり、儲けを優先しようとして事業を営むことが、事業に失敗する最大の原因だと言っています。

そして次のようなたとえ話をしています。「今、仮に全世界の靴屋の会合が開かれて、靴に関連する職業を持っている全世界の人が集まると仮定します。その人たちに、なぜ靴屋をしているのか

と質問すれば、ほとんどの人は、儲けるためと答えるでしょう。5%ぐらいの人は、自分の仕事が他の人のためになるからと答えるかもしれません。仮に、その場所に大地震か何かの天変地異が起こって、集まった人たちが全員死んだらどうなるでしょう。当分の間は何の影響もないかもしれませんが、やがて全世界の人たちは、靴を履くことができなくなるのは確実です。そこで、初めて、5%の人たちが答えた、職業を通じて奉仕するという言葉の真意が理解できるのです。」

シェルドンは、自らが利益をあげることにのみ狂奔せずに、自分の職業を通じて奉仕するという態度と考え方で企業運営をすれば、その見返りとして最高の利益が得られると説いたのです。

■幹事報告

副幹事 山川 力



○ソウルでの「第17回ロータリー国際囲碁大会」案内が届いております。5月30日(月)会場/韓国・ソウルR I 国際大会会場

■新世代奉仕委員会

委員長 黒木雄一

第9回ひむかかると競技大会について



下記の日程で行ないたいと思いますがお忙しいとは思いますが社会奉仕委員会にご協力をよろしくお願いいたします。

【第9回ひむかかると競技大会】期日：平成28年2月13日(土) 午前9時から午後4時/会場：宮崎公立大学 体育館

【懇親会】期日：平成28年2月13日(土) 大会終了後/会場：おひとり/参加者：ひむかかると協会、宮崎中央ロータリークラブ、宮崎中央ローターアクトクラブ

【審判講習会】期日：平成28年1月28日(木) 午後3時00分から／会場：宮崎公立大学 711室

■米山功労法人

感謝状授与式

長岡紀行会員の会社PIテクノが米山功労法人になりました。



■国際奉仕委員会

委員長 平松 寛



台北龍山ロータリークラブの10周年記念式典が5月20日(金)に行なわれます。5月18日～21日の予定で訪問したいと思っておりますので多くの会員様の参加をお願いします。

ハッピーボックス (敬称略)



●山川 カ…あまり年は気にしない様に生活していますが、誕生日の日だけ気になります。

出席委員会報告

岡田圭史 委員

◆1/7メイクアップ者名(敬称略)
川崎新一、木村聡之、草田哲也
新地康宏、高野広美、渡邊 勝
黒田健司



会員卓話

甲斐孝則 会員



9月に裁判員裁判に参加いたしましたので、裁判員制度についてお話しいたします。

裁判員制度は平成21年5月から始まりました。宮崎地方裁判所では今年の9月迄で、51件の裁判員裁判を実施したとの事です。

1. 裁判員はどのように選ばれるか？

- ・前年の秋頃、選挙権のある人から翌年の候補者となる人を毎年くじで選びます。
- ・11月頃候補者へ通知、調査票が郵送されます(最高裁判所より) ☆辞退事由が認められる人は、除外されます。
- ・事件ごとにくじで裁判員候補を選びます⇒呼出状(今回は100名程度) ☆質問票の記載から辞退が認められた人は、呼出しを取り消されます。
- ・裁判所で候補者から裁判員を選ぶための選任手

続(今回は約30名)

- ・裁判長による面接(個別又は集団にて辞退の再確認)
 - ・くじにより、裁判員6名、補充裁判員2名を選任する。
2. 裁判員に選ばれる確率は？
- ・全有権者の9,500人に1人(0.01%)
3. 裁判員裁判はどのような事件を扱うか？
- ・一定の重大な犯罪(殺人、強盗致死傷、傷害致死、危険運転致死、放火、誘拐、保護責任者遺棄致死、覚せい剤取締法違反)
4. 報酬は？
- ・1日1万円以内で審理等の時間に応じて、裁判終了後1週間以内に振込みがありました。
 - ・その他として、感謝状と記念バッジが貰えます。最後に裁判長より辞退者が増加傾向にあり選任手続きの、人数確保が厳しくなっていますので、裁判員制度のご理解をお願いされました。

年男スピーチ

酒匂尚彦 会員



私は今年初めての例会です。遅ればせながら、あけましておめでとうございます。本年もよろしく願いいたします。

今年は丙申であります。丙は、中国での古来の意味では「かまどの火のもえるさま」とのことで、特に丙馬は、気性の激しい女性が生まれるという迷信がありますね。申でいえば、イギリスの作家ギャビンヤングの「スローボートで中国へ」という本の中で、ボルネオでの正月では、悪戯好きの猿がきたと騒いで、爆竹を鳴らすと書いてます。この本については面白いので後で紹介します。

おとなしい羊の後に騒がしい年になるということですね。丙申は革命の年ともいわれます。1月もまだ半ば過ぎですけど、北朝鮮の水爆実験があり、もっとも水爆ではないとの事ですが、また株は下がり続け、円は上がり続け、また中東のほうでは、イランとサウジアラビアが一触即発になっていますね。それと、あのスマップの解散騒動、今年この後何が起こる事か。予想もつきませんね。

2500年位前の人、孔子が40にして感わず50にして天命を知る60にして耳従うと書いてますけど、私は60にしても迷い、天命を知るのはいつになるやら分かりません。

発行/ 宮崎中央ロータリークラブ

●事務局 〒880-0804 宮崎市宮田町10-25 宮田町ビル TEL.0985-22-6767 FAX.0985-22-0288
●例会場 〒880-8545 宮崎市山崎町浜山 シーガイアコンベンションセンター TEL.0985-21-1155(毎週木曜 12:30~13:30)
会長/藤原昭公 副会長/香川美穂子 幹事/田中 寿
クラブ会報委員会/委員長:新地康宏 副委員長:江口徹一 委員:鈴木克信、長友久人、小西明美、川崎孝幸